

質問事項	記述式回答
<p style="text-align: center;"><b>経済再生と両立する財政健全化</b></p> <p>以下の二つの取組について、先進的な取組事例や具体的な取組のご提案がございましたら500字以内でご記入ください。</p> <p>①公的サービスの質の向上と歳出効率化に向けた、国民・企業・自治体等の自発的な取組を促すようなインセンティブ改革</p> <p>②これまで行政が担ってきた公的分野について民間の多様な主体との連携を促進することにより、その創意工夫と民間資金の活用を図る「公的部門の産業化」</p>	<p>財政健全化において「国民的な取組」を基軸の一つとすることに強く賛成する。政府歳出の効率化を経済の生産性向上のきっかけとしなければ民間の資金余剰と政府の資金不足という構造は改まらないため、投資インセンティブの設計が重要である。</p> <p>公的医療保険の給付抑制に関して多くの提案があるが、最も望ましいのは人々が健康を維持し、病気に罹らないようにすること。罹患してから高額の医療費をかけるのではなく、予防医療を機能させて健康の価値が高く評価される社会を目指すべき。PB黒字化目標の20年に東京五輪開催があることは好機であり、それまでの間にスポーツ文化を象徴とした健康社会という基盤を政策的に形成していくことが望まれる。</p> <p>個人向けには、定期健診を受けることや健診で見つかった問題を放置しないことに対して、マイナンバー制度等を活用して保険料等に反映される健康ポイントを付与してはどうか。また、従業員への健康投資が業績に好影響を与える公算は大きく、プレゼンティーイズムの課題を認識している企業に対するインセンティブ措置が考えられる。データに基づく健康増進を進めた保険者に対しては、前期高齢者納付金や後期高齢者支援金、介護納付金の負担配分引下げ等が検討に値する。医療機関経営の高度化(医療法人改革等)を含め、国民的な取組を支える個人向け・企業向けサービス業に関する規制見直し等を組み合わせることで健康産業市場を広げたい。</p>
<p>2</p> <p>2020年度の財政健全化目標を堅持することとしておりますが、その道筋についてご意見がございましたら500字以内でご記入ください。</p>	<p>目標達成への道筋を構築するに際してのポイントを3点挙げたい。</p> <p>第一に、97年制定の財政構造改革法や06年の「骨太方針」の時の経験を十分に活かすこと。具体的には、①包括的ゆえ財政改革は個別政策以上に強いコミットメントが必要不可欠であり、政府だけでなく立法府や各政党が一体となった取組が必要、②公費負担部分に限定されない社会保障システム全体の改革がカギ、③現在の国民負担率に照らすと減税先行・負担増封印という手法には限界がありそう、④歳出削減や負担増に関して、客観的な景気弾力条項を事前に明確にするなど、先行き数十年を睨んだ政策とごく足下の景気の課題を混乱させない工夫が求められる、⑤機械的な歳出削減に拘泥しない合理的な進捗管理が重要、といったことである。</p> <p>第二に最近の論点に関して、フローとストックの目標は独立的ではなく、いわば同じ事象を違う角度から見ているに過ぎない(純債務の変動=財政収支)であることを踏まえるべき。GDPが増大すれば収支のGDP比もその分改善するのであり、フローとストックの指標の間に優劣は元来ない。</p> <p>第三に、デフレ脱却を目指していることとの関係上、今後は基礎的財政収支だけでなく金利負担にも注目する必要性が高まっていく。政府が負担する当面の利払いはこれまでの低金利や債務長期化によって規定済みの部分が大きいため、20年代以降をも展望した試算が道筋の信頼性を高める上で重要になる。</p>